

対象年度	令和 2年度	<b>総合計画実施計画策定及び行政評価シート</b>
------	--------	----------------------------

事務事業名	男女共同参画推進事業					予算事業名	男女共同参画推進事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 男女共同参画社会基本法				
			02	01	14	1101	経常経費					
総合計画体系	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文)						事業の区分	主要事業				
	4-5人権が尊重される社会づくり (男女共同参画・人権)							市民活動支援センター				
	②男女共同参画社会の実現						担当課係等	男女共同参画係				
事業期間	継続 ( 年度～令和 4年度)											

<b>【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】</b> 互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意志による社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。	<b>【事業開始のきっかけや他市の状況など】</b> 平成11年男女共同参画社会基本法の成立により、国や茨城県が基本計画を策定し、平成14年3月には「結城市男女共同参画基本計画(たままゆプラン)」を策定し、これに基づき事業を推進している。
--	--

<b>【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】</b> ・市男女共同参画基本計画の策定 ・第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 ・職員アンケートの実施 ・男女共同参画推進講演会の開催 ・男女共同参画推進セミナーの開催 (年4回) ・講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 (階層別・年代別) ・女性団体への支援 (ゆるぎ女性会議 他6女性団体) ・市民意識調査、事業所別アンケートの実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰	<b>【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】</b> 市民や市職員  <b>【事業をとりまく環境の変化】</b> 近年の少子高齢化の進行、生活環境、社会経済情勢の変化や多発する自然災害などによる多様化する市民のニーズや価値観を踏まえて、新たに女性活躍推進法への対応や防災に関する分野への参画拡大などを追加し、平成28年3月に平成32年度までの5年間を計画年度とする「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」を策定した。
---	--

<b>【令和 2年度 事業内容】</b>	<b>【令和 3年度 事業内容】</b>	<b>【令和 4年度 事業内容】</b>
第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 第3次男女共同参画基本計画策定 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰	第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰	第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰

**■事業費**

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0
	県 支 出 金	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	216	1,098	4,152	920	735
歳 入 計 ( 千 円 )		216	1,098	4,152	920	735
歳 出 内 訳	節 ( 番 号 + 名 称 )	金額 ( 千円 )	金額 ( 千円 )	金額 ( 千円 )	金額 ( 千円 )	金額 ( 千円 )
	08 報償費	125	603	659	489	489
	09 旅費	10	14	22	22	22
	11 需用費	32	270	1,027	285	100
	12 役務費	0	0	323	3	3
	13 委託料	0	44	2,058	58	58
	14 使用料及び賃借料	48	65	57	57	57
	18 備品購入費	0	100	0	0	0
	19 負担金補助及び交付金	1	2	6	6	6
	歳 出 計 ( 千 円 ) ( A )		216	1,098	4,152	920
伸 び 率 ( % )			408.33	278.14	-77.84	-20.10

備 考	総合計画 126ページ 予算書 51ページ
--------	-----------------------

# 平成30年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	市民講座等の開催回数	回	目標	9.00	9.00	9.00
	市民対象に、講座や講演会を開催する。		実績	7.00	0.00	0.00
	アンケート実施回数	回	目標	11.00	11.00	11.00
	講座やイベント時に、男女共同参画に関するアンケートを実施する。		実績	7.00	0.00	0.00
成果 指標	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	%	目標	65.00	70.00	70.00
	固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合を増やす。		実績	62.00	0.00	0.00
	審議会や委員会等の女性委員割合	%	目標	29.00	29.00	30.00
	女性委員の割合を増やす。		実績	26.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題と位置付けられており、必要性の高い事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の責務として、男女共同参画の推進に取り組まなければならないが、市民・事業所・市民団体の協力を得ながら、または協働で推進していくことが望ましい。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	市民一人一人が男女共同参画に関する理解を深め、自分事として考えられるよう具体的にわかりやすい手段を選択し実施していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	さらにコストの効率を考えたうえで継続して実施していく。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広く市民に情報提供をしているが、事業への参加者は女性や高齢者が多い。若い世代や男性自身の課題として捉えられるような情報発信を意識して行い、参加へ結びつける。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	女性活躍推進法の制定後、男女の働き方やワーク・ライフ・バランス等関心が得やすい環境になってきているため、この機会を捉え効果的な事業実施につなげていく。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	推進体制は整えられてきているため、市民一人一人の理解や意識改革をしていくためには、長期間継続した事業展開が必要である。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

男女共同参画については、社会の変化とともに市民の意識改革も進んできているように思えるが、男女共同参画への誤解や性別役割分担などの偏見が根強くあり、法制度が整っても、この偏見が男女共同参画社会の実現への障害になっている。この偏見は生まれてから長い時間をかけて、成長の過程で培った意識であるため、誰にでもあるもので、完全になくすことは難しい。しかし、一人一人が自分にもその偏見があるのだという気づきを得ることが必要である。そのためには、今後も継続して啓発を行っていく必要がある。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

第2次後期基本計画期間も令和2年で終わり、以降は第3次基本計画に基づき、事業を展開していくことになるが、働く場における「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図るために、令和元年度よりワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を行い、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業所のすそ野を広げていく。また、固定的性別役割分担意識の解消を図るため、性別や年齢に応じた啓発を行っていく。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けてDVの啓発を継続して行い、若者に対しては、デートDV防止の啓発を行っていく。  
男女共同参画の視点に基づいた防災のセミナーも継続して行っていく。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） 記入者：西村 規利  
 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） 記入者：  
 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）  
 上記評価のとおり。